

令和5年6月26日

## 羽曳野市内に新たにAEDを設置（29箇所）

AED 設置日	令和5年7月1日（土）
設置場所	市内のコンビニエンスストア（20店舗）、交番及び駐在所（9箇所）
内容	<p>羽曳野市（市長：山入端 創（やまのは はじめ））は救命率向上のために令和5年7月1日（土）から市内のセブン-イレブン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、ローソン計20店舗のコンビニエンスストア及び市内の交番及び駐在所計9箇所にAED（自動体外式除細動器）を設置します。</p> <p>また、設置に先がけ、羽曳野警察署（署長：牧野 倫広（まきの みちひろ））と令和5年6月23日（金）にAEDの設置に係る協定を締結しました。</p> <p>&lt;協定名&gt; AED（自動体外式除細動器）設置に関する協定 &lt;締結日時&gt; 令和5年6月23日（金）16：00～</p> 
担当	羽曳野市危機管理部危機管理課危機対策室
備考	他部署（健康増進課）のAED設置数は24台 初年度の事業費は約100万円
問合せ	羽曳野市危機管理部危機管理課危機対策室 電話番号 072-958-1111（内線2713）